

令和7年度ブラジル青少年派遣事業 募集要領

1 趣 旨

ブラジル香川県人会の活動を活性化するため、ブラジル サンパウロ市を訪問し、若い世代を中心とした県人会員との交流や香川県の魅力を現地で発信するなど、ブラジル香川県人会の若い世代の加入者を増やす取り組みに参加いただける、香川県内の大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校に通う学生を募集します（ただし、高等専門学校の学生は4年生、5年生及び専攻科の学生に限る。）。

2 事業の背景

香川県は、ブラジル サンパウロ市に本拠を置き、香川県出身者とその子弟を中心としたメンバーで構成されるブラジル香川県人会（※）と、研修員の受入れや、記念式典への訪問団派遣等の交流事業を実施しています。

ブラジルへの日本人の移住は、1908年に開始され、今では約200万人の日系人がブラジルで暮らしていると言われており、香川県からも、1913年以降、約8,000人ももの県人がブラジルに移住しています。

現在、日本人移住開始から110年以上が経過しており、現地で暮らす、特に若い世代の日系人には、日本を訪れたことがない方や、日本語を十分に理解できない方も多くなり、日系人コミュニティの今後の将来が危惧されています。

このような中、ブラジル香川県人会においても、若い世代の県人会加入率が低下しており、今後の県人会活動を担う若い人材が必要となっています。

※ ブラジル香川県人会とは

香川県出身の日系人とその子弟を中心としたメンバーで構成されており、会員同士の親睦、福利厚生を図る活動を実施するとともに、故郷である香川県との交流、連携を目的とした活動を実施しています。

設立年：1955年、所在地：ブラジル サンパウロ市、構成：297名[91世帯]。（令和4年1月現在）

3 事業の目標

- ① 参加者とブラジル香川県人会員との交流促進
- ② 参加者及び県民の南米日系社会に対する知識、興味・関心の向上
- ③ ブラジル香川県人会員の香川県に対する知識、興味・関心の向上
- ④ ブラジル香川県人会における3世以降の若い会員の増加

4 事業の概要

- (1) 派遣先 ブラジル サンパウロ市
- (2) 派遣期間 令和7年10月9日(木)～10月21日(火) [12泊13日]
- (3) 募集人数 県内の大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校に通う学生4名(ただし、高等専門学校の学生は4年生、5年生及び専攻科の学生に限る。)
- (4) 主な内容
 ブラジル香川県人会との交流
 (県人会館等での滞在、香川県の情報発信、交流会等)
 公的機関等への訪問
 現地大学生、日系人等との意見交換
 日系移住関係施設・機関の視察
 渡航前のプレゼンテーション資料作成、事前打合せ参加
 帰国後における県民に向けた報告会の実施
 来県した県人会員等との交流(県内訪問、万博会場への訪問等)
 SNS(X・Facebook・Instagram等)でのブラジル訪問記事の発信
- (5) 主催 香川県
- (6) 語学力 不問(通訳ガイドが同行します。)
- (7) 参加費用

主催者負担	<ul style="list-style-type: none"> ・往復航空運賃(燃油サーチャージ・諸税込み) <u>[3万円を超える部分]</u> ・現地移動費、宿泊代(ホテル滞在分については朝食込み) ・海外旅行保険代 ・黄熱予防接種費用(任意。接種後に実費を支給)(※) ・海外用Wi-Fiルーター貸与、その他事業実施に伴う経費
参加者負担	<ul style="list-style-type: none"> ・航空運賃自己負担分 <u>[3万円]</u> ・自宅から出発空港までの交通費 ・現地での食事代、個人での買い物にかかる費用 ・パスポート取得費用(必要者のみ) ・黄熱予防接種に伴う移動費 ・自己都合により参加辞退した場合のキャンセル費用

※令和7年5月時点で、ブラジルへの入国に際して、黄熱予防接種証明書(イエローカード)の提示は求められていませんが、厚生労働省では、黄熱の予防接種を推奨しています。

黄熱の予防接種は、実施機関が限られていること(県内に実施機関はなく、広島検疫所、大阪・神戸の病院等が実施しています。)、接種日時が限定され、定員が設けられていること、接種後免疫がつくまで10日程度かかること等にご注意ください。なお、接種料金は、実施機関により異なりますが、概ね2万円前後です。

(8) スケジュール (予定)

	日	内容 (予定)
1	10月9日(木)	高松発
2	10月10日(金)	(空路移動) [時差: -12時間] ブラジル グアルーリョス国際空港着
3 ~ 11	10月11日(土) ~ 10月19日(日)	○ ブラジル香川県人会との交流 (県人会館等での滞在、香川県の情報発信、交流会等) ○ 現地での香川県に関するプレゼンテーション ○ 公的機関等への訪問 ○ 現地大学生、日系人等との意見交換 ○ 日系移住関係施設・機関の視察 等
12	10月20日(月)	ブラジル グアルーリョス国際空港発 (空路移動) [時差: +12時間]
13	10月21日(火)	高松着

※ 上記のスケジュールは、現時点での予定です。

※ 移動方法及び訪問内容の詳細は、今後調整し、決定します。

※ 事業実施前の打合せ及び事業実施後の県民向けの事業報告会を開催予定です。

※ 現地でのプレゼンテーションや県民向けの事業報告資料は、参加者に作成いただきます。

※ 7月中に来県する若手県人会員とともに、県内訪問や万博会場訪問も予定しています(7月中~下旬目途)。

5 応募条件

以下、すべての条件を満たしていること。

- (1) 香川県内の大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校に在籍する学生であること。ただし、高等専門学校の学生は4年生、5年生及び専攻科の学生に限る。
- (2) 本プログラムの目標を理解し、その達成に向けて真摯に取り組む意思があること。また、渡航前の打合せ(5~6回程度)、帰国後の報告会を含む、原則、すべてのカリキュラムに参加できること。
- (3) 外国語や国際理解の分野に強い興味・関心を持ち、他者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲があること。
- (4) 自身のアカウントにより、SNSでブラジルへの訪問記事や写真を発信できること。
- (5) 心身ともに健康であり、海外での滞在に適応できること。
- (6) 協調性に富み、主催者の指示に的確に従う等、規律ある団体行動ができること。
- (7) 学校卒業後、香川県内にて、引き続きブラジル香川県人会との交流に協力する意思があること。

6 応募方法

以下の必要書類を令和7年6月4日(水)17時までに、9の送付先に、e-mail、郵送または持参により提出してください。(郵送による場合は、同日までに国際課必着。)

- (1) 参加応募書 [様式1]
- (2) 課題作文 [様式2]
- (3) 誓約書 [様式3]
- (4) 学生証の写し

7 参加者の決定

- (1) 6月中に書類審査及び面接(オンラインまたは対面)により選考を実施し、参加者を決定予定です。選考結果については、文書にて通知します。
- (2) 参加者の決定後、本事業への参加について適当でないと認められる事由が発生した場合は、決定を取り消す場合があります。
- (3) 参加者を対象とした事前打合せを、7月以降、複数回(5~6回予定)実施いたします。事前打合せの日時は、参加決定者に別途通知します。

8 その他

- (1) 渡航に当たっては、残存期間6ヵ月以上のパスポートが必要となるため、所持しているパスポートの残存期間が不足している場合、またはパスポートを所持していない場合は、参加決定後に速やかに各自で手続きを行ってください。
- (2) 参加応募書及びその他の提出書類に記載された個人情報、本事業の実施のためにのみ使用し、本人及びご家族の承諾なしに第三者への提供はしません。
- (3) 事業実施中に撮影された写真、映像については、主催者や協力団体が広報のために使用する場合があります。
- (4) 天災及び現地にて新型コロナウイルスの感染が拡大する等、やむを得ない事由により、本事業を中止または実施内容・実施方法(オンライン開催等)を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 主催者は、参加者の安全に十分配慮した体制を確保するとともに、参加者には海外旅行保険(治療・救援費用無制限 他)に加入(主催者負担)いただきますが、派遣期間中の災害、暴動、テロ、事故、病気、犯罪などによる、参加者の死亡、負傷、疾病については、主催者は責任を負いかねますので、ご了承ください。また、自らの行動に起因する対物・対人の賠償については、参加者の責任において対応いただきます。
- (6) 参加決定後の辞退はできません。また、この辞退により発生した費用(航空券のキャンセルチャージ等)については、参加者の負担となります。
- (7) その他、ご不明な点がある場合は、香川県国際課にお問い合わせください。

9 応募書類送付先・問い合わせ先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県総務部知事公室国際課 担当：藤澤 宛て
TEL：087-832-3027
FAX：087-837-4289
E-mail：kokusai@pref.kagawa.lg.jp